

ひのはら

7 月号

平成 30 年
(2018 年)
No.471

～いきいき笑顔で～

・・・主な内容・・・

非常勤職員の募集について	3
じゃがいも品評会開催について	4
後期高齢者医療制度保険料等のお知らせ	6
総合がん検診のお知らせ	11
プール一般開放について	16

お知らせ

下元郷公衆トイレの 建替工事を行います

下元郷公衆トイレについて、老朽化した建物・設備の改善とスペースの有効活用を課題に検討を重ねた結果、建替えを行うこととなり、下記の期間で現在の公衆トイレの撤去と、檜原産材を使った木造トイレおよび休憩スペースの建築を行います。

【工事予定期間】 平成30年6月～平成31年2月末

【施工事業者】 (株)光壽建築 (TEL 042-598-0870)

工事期間中は、隣接する駐車場の一部に仮設トイレを設置いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。



完成予想図

◎ 問い合わせ先 産業観光課 観光商工係 内線 126・128

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

非常勤職員（檜原小学校用務員） 募集について

- 勤務内容** 給食配膳・清掃・施設管理等
応募期間 7月6日（金）から7月31日（火）
募集人員 1名
勤務日等 10月1日より、平日の月20日以内（土日の学校行事の際は出勤があります。）
勤務時間 午前7時30分～午後3時15分
年齢等 平成30年度末18歳以上60歳未満の方
 ＊お子さんがいる場合は在職中に檜原小学校のお子さんが在籍しないこと
提出書類 履歴書（市販の履歴書）
 なお、提出書類は檜原村役場教育課学校教育係（役場庁舎2階）に本人が持参し、申し込みを行ってください。（郵送不可）
 ※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 506

都民の森非常勤職員募集について

- 業務内容** 窓口案内業務（一般事務）
応募期間 7月6日（金）から7月31日（火）
募集人員 1名
勤務日等 10月1日より、月14日以内（土、日、祝日も勤務可能な方）
勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡をください。
提出書類 履歴書（市販の履歴書）
 なお、提出書類は檜原村役場総務課総務係（役場庁舎2階）へ平日午前8時30分から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行ってください。（郵送不可）
 ※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 598-6006

お知らせ

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可（般-26）第87705号

（有）吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

（代）TEL 598-0551 FAX 598-1008
 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

（株）消防弘済会

TEL 042-523-3337代
 FAX 042-525-3302
 http://www.kousaikai.com

第9回

じゃがいも品評会開催のお知らせ

今年も、じゃがいも栽培の成果の発表の場として下記のとおりじゃがいも品評会を開催いたします。皆様、奮ってご応募ください。

審査日 7月19日(木)

審査場所 檜原村役場3階301会議室

出品物の持込 7月18日(水) 午前11時までに役場1階産業環境課窓口へ持込みしてください。

表彰 表彰は8月18日(土) 第30回払沢の滝ふるさと夏まつりで行います。

※品評は比較審査となります。

※出品いただくじゃがいもは、洗わず7個をご用意ください。

◎肌がキレイ } などが審査のポイントとなります。
◎粒揃い }

※檜原村で栽培されたじゃがいもであれば、品種は問いません。(出品の際に品種をお知らせください)

※出品物は返却いたしません。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

『村民ひろば』掲載記事募集のお知らせ

広報ひのほら8月号より、新たに『村民ひろば』というコーナーを作り、村民の皆様の情報交換の場としてご活用いただけるようになります。

掲載できるものは、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報で、下記のものとしします。

◆**サークル会員募集**…村内在住、在勤者で活動するサークルで、その代表者が村民であり、かつその構成員の半数以上が村民であること。

◆**村内在住・在勤者が主催する催し**…村内の公共施設、その他の不特定多数の方が利用できる場所を会場としていること。

原則として1回の掲載につき、1団体1事業とします。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

〈広告〉

朝水揚げされたお魚を、その日のうちに檜原で直売!

真鶴漁協・おさかな号

7月の第3と8月は休業になります。申し訳ございません。

夏季繁忙期につき漁に出られません。9月からは第1と第3の金曜日に来ます。

気象状況等により、直売が中止となる場合があります。予めご了承ください。

ショッピングストア

かあべえ屋

電話 042-588-5595

Fax 042-588-5512

住宅用火災警報器の点検及び 交換事業を実施しています

村では、住宅用火災警報器の点検及び本体の交換事業を実施しています。
まだ申請されていない方は、ご利用ください。

対象

村内に住所を有し、自己所有の住宅の火災警報器（新規設置も可）

内容

- ① 委託業者が訪問し、村の費用で機器の点検及び交換を行います。
（原則として、熱感知器1台、煙感知器4台まで必要に応じて交換）。
- ② ご自身で電池、機器の交換等行う場合は、18,000円を限度として補助金を交付します。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

振り込め詐欺防止機能付き 電話機を支給します

村では、振り込め詐欺防止機能付き電話を支給しています。
また、申請していない方は、ご利用ください。

◎振り込め詐欺防止機能付き電話機とは

通常の電話機能のほか、電話機の電話帳に登録の無い電話番号、非通知の電話に対しては、相手に名前を名乗らせる機能、また、会話を自動録音する機能がついた電話機です。

◎対象者

村内に住所を有し、振り込め詐欺防止機能付き電話機を有効利用しようとする世帯。

◎支給内容

- ・親機1台、子機1台の電話機1セット
 - ・自ら購入する場合は、補助金15,000円（上限）
- なお、電話機の支給、補助は、一世帯につき1回限りとします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

お知らせ

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第2期
- ・ 国民健康保険税第1期
- ・ 介護保険料第1期
- ・ 後期高齢者医療保険料第1期

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp



後期高齢者医療制度保険料等のお知らせ

●保険料について

平成30年度の保険料につきましては、平成29年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

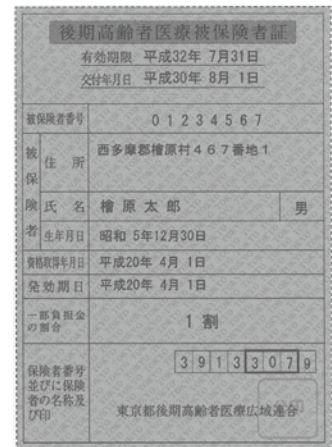
4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、お納めください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課村民保険係までお問い合わせください。

●保険証の更新について

現在使用している保険証（後期高齢者医療被保険者証）の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい保険証は7月中に届くように送付いたします。

- ・新しい保険証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。
- ・保険証は住民票に記載された住所または東京都後期高齢者医療広域連合に届けのある送付先に「簡易書留」「転送不要」扱いで送付いたします。このため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は、転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所へ送付希望をされる方は、村民課村民保険係にご相談ください。
- ・有効期限が7月31日までの保険証（紫色）は、8月1日以降にご自身で裁断などをして破棄していただくか、村民課村民保険係にお返しください。



（縮小してあります。実物は青竹色で縦約13センチ×横約9センチの大きさになります。）

●限度額適用・標準負担額減額認定証

同じ世帯の方全員の住民税が非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行いたします。この認定証は、入院した場合に食事代と保険適用の負担が減額されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。

また、現在、減額認定証をお持ちの方は、減額認定証の有効期限が、7月31日となっています。

すでにお持ちで、有効期限以降も対象になる方には、新しい減額認定証を7月中に届くように送付いたします。



（縮小してあります。実物は白色で縦約13センチ×横約9センチの大きさになります。）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

後期高齢者医療制度限度額 見直しのお知らせ

平成30年8月から、自己負担割合が3割の方でも、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方は、申請により限度額適用認定証の交付を受けることができるようになります。

詳細は村民課村民保険係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

国民健康保険からのお知らせ

●高齢受給者証の更新について

現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

この認定証は、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●保険税について

平成30年度の保険税につきましては、平成29年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課税務係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先

- ・ 高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証については
村民課村民保険係 内線 116・119
- ・ 保険税については
村民課税務係 内線 117

ジェネリック医薬品（後発医薬品） 差額通知書をお送りします

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- ・先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- ・製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- ・開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましよう。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線116・119

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●第68回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～」作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなどを題材としたものとします。

▽ 対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

▽ 原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度（自筆のもの）

▽ 応募先及び締切日

在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区実施委員会に8月31日（金）までに提出してください。

◎ 問い合わせ先 東京保護観察所民間活動支援専門官室

“社会を明るくする運動” 東京都推進委員会事務局 TEL 03 - 3597 - 0123

国民年金からの お知らせ

国民年金保険料の

免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◆一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。

◆「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

◎ 問い合わせ先 **ねんきん加入者ダイヤル**
TEL 0570-003-004

8月の人権・行政相談

日時

8月9日（木）
午後1時～午後3時

場所

檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 **村民課村民保険係**
内線 111・116

くらしの法律税金 相談（無料）のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】

▽相談日時 8月3日（金）午後2時～午後5時
（最終受付時間午後4時30分）

▽相談場所 檜原村役場3階 住民ホール

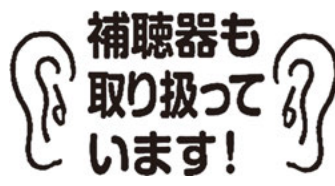
※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もごさいます。

◎ 相談予約連絡先

NPO司法過疎サポートネットワーク
TEL 042-532-8147
FAX 042-559-4844

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

環境・下水

ふれあいデー（一斉清掃）にご協力ありがとうございました！

平成30年度檜原村ふれあいデーを5月27日（日）に実施しました。皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

● 村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのほら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m
5月15日	曇り	0.05	0.06	0.06	0.08	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.08

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

檜原村の下水はどこへ…

八王子水再生センターを見学しませんか？

檜原村の下水が運ばれ、処理される場所「八王子水再生センター」を見学してみませんか？

当日は、下水の処理の仕組みやセンターの見学会など、様々な催しが予定されています。

夏休みの自由研究にぜひお役立てください。

日程 7月27日（金）

集合時間 午前8時30分

集合場所 檜原村役場

解散時間 午後1時30分 役場到着予定

見学場所 東京都下水道局八王子水再生センター
(八王子市小宮町501)

※会場までは役場公用車(ワゴン車)で送迎します。

定員 10名(先着順)

参加資格 村在住の小学1年生から
中学3年生までの方

参加費 無料

申込方法 7月13日（金）までに電話又は役場
1階産業環境課窓口でお申込みください

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線121・127

総合がん検診（個別検診）のお知らせ

5月に実施された総合がん検診（集団検診）を受診していない方を対象に、下記の表の2箇所の医療機関で総合がん検診の個別検診を実施します。

実施内容等については、以下のとおりとなります。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理にお役立てください。

実施医療機関	日の出ヶ丘病院	檜原診療所		
検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診（バリウムを飲み X 線撮影検査） ・肺がん検診（X 線撮影検査・必要に応じ喀痰検査） ・大腸がん検診（便潜血検査） ・前立腺がん検診（血液検査） ・肝炎ウィルス検診（血液検査） <p>* これまでに肝炎ウィルス検診を受診された方は対象外となります。</p>			
対象者	<p>檜原村内在住の30歳以上の方で、平成30年度総合がん検診（集団検診）を受診していない方。</p> <p>* 検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。</p>			
費用	無料			
申込期間	<p>6月11日（月）～9月14日（金）</p> <p>午前8時30分～正午、午後1時～午後5時まで（土日祝日を除く）</p>			
申込方法	<p>上記期間内にお電話にてお申込みください。</p> <table border="0"> <tr> <td>申込先：日の出ヶ丘病院 電話番号：042-588-8666</td> <td>申込先：福祉けんこう課けんこう係 電話番号：042-598-3121</td> </tr> </table>		申込先：日の出ヶ丘病院 電話番号：042-588-8666	申込先：福祉けんこう課けんこう係 電話番号：042-598-3121
申込先：日の出ヶ丘病院 電話番号：042-588-8666	申込先：福祉けんこう課けんこう係 電話番号：042-598-3121			
受診期間	<p>7月～9月の平日（原則）</p> <p>受診時間等詳細につきましては、直接お問合わせください。</p>	<p>7月～9月の月・火・水・金（祝日除く）</p> <p>健診当日は午前8時30分までに受付をしてください。</p>		

* 日の出ヶ丘病院については、特定健康診査と同時に受診することができます。

◎ 問い合わせ先 やすらぎの里 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598 - 3121

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月13日（月）
午後1時30分～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

7月・8月の 栄養相談

【日時】 7月25日（水）
8月 8日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の 地域訪問相談会

【日時】 7月24日（火）午前10時～正午
【会場】 小沢コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、藤倉ドーム、樋里コミュニティセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆やすらぎの里は2回、開催する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

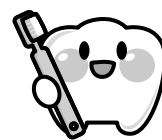


歯周病予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病予防について、また歯周病予防について、歯科衛生士・保健師がお話します。ご興味のある方は是非ご参加ください。

【日時】 7月5日（木）
午前10時～午前11時

【場所】 やすらぎの里 保健センター



おたふくかぜワクチン任意接種補助について

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、耳下腺腫脹を主とする症状がみられ、無菌性髄膜炎や難聴などの合併症も心配される疾患です。村ではおたふくかぜの発生とまん延を予防するため、おたふくかぜワクチンの任意接種の補助を行います。

対象者: 村内に住所を有する1歳以上7歳未満で、おたふくかぜにかかったことがない方で、予防接種を希望する方。すでに予防接種をした方、おたふくかぜにかかったことがある方は除きます。

補助内容: 檜原診療所にて1回無料で接種できます。

予約方法: 希望日の10日前までに福祉けんこう課けんこう係にご連絡ください。

注意事項* 任意接種なので、村から接種勧奨するものではありません。

*この補助制度は檜原診療所で接種された場合にのみ受けられます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

認知症予防教室 「いきいき講座とふれあい広場」 のご案内

脳の活性化と免疫力のアップなど、健康増進につながる教室を開催します。保健師や専門スタッフが丁寧に楽しく指導いたします。なお、この教室は村内の2ヶ所でそれぞれ2日間の日程で開催します。

場所及び日時：○福祉センター

1日目 平成30年7月25日(水) 2日目 平成30年8月1日(水)

○数馬自治会館

1日目 平成30年11月28日(水) 2日目 平成30年12月5日(水)

いずれも午後1時30分～午後3時30分の予定で開催します。

費用：無料

定員：各場所先着20名

参加ご希望の方は下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

福祉
・
けんこう

こちら包括支援センターです！！

食中毒と熱中症に注意しましょう

蒸し暑い季節となりました。梅雨の時期は湿度の高い日が続きます。食中毒や熱中症には十分注意してください。

食中毒の予防法

- ① 食材に触れる前に必ず手洗い、調理道具の衛生管理を行いましょ。
- ② 菌の増殖を防ぐため、新鮮な食材を利用し、残りは冷蔵保存しましょ。
- ③ 生ものは避け、加熱は十分に行いましょ。

熱中症の予防法

- ① 水分をこまめにとりましょ。
- ② 塩分をほどよくとりましょ。
- ③ 睡眠をしっかりとりましょ。



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） Tel 598-3121

秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」利用登録受付中です!

4月9日にオープンしました病児・病後児保育室「ぬくもり」のご利用には、事前に利用登録をしていただく必要があります。万が一のご利用に備え、早めの利用登録をおすすめします。

7月2日より、やすらぎの里にて利用登録の手続きができるようになりました。(檜原村在住の児童に限る)

▽**内容** 病児・病後児保育室は、病期中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子さんが利用できます。

▽**愛称について** 「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。

▽**日時** 月曜～金曜日 午前8時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

▽**場所** 公立阿伎留医療センター敷地内北側(あきる野市引田79-1)

▽**対象** 3市町村内に在住で、病気のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病気、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童

▽**定員** 1日当たりおおむね6人 ※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。

▽**費用** 1日2千円(3市町村の児童)、1日4千円(その他の児童)

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

▽利用方法

①あらかじめ利用する児童を登録(保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など)

②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領

③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請(利用登録カードを持参)

④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用

※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。

▽利用登録の受付(予約制)

・「ぬくもり」又は「やすらぎの里」…午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▽**登録に必要な持ち物** 対象となる児童の住所が確認できる書類[母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証(マル乳)など]、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

▽その他

・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。

・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、福祉けんこう課窓口(やすらぎの里内)に配置しています。

▽**利用登録・申込み** 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 518-7078

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります。） 午後4時～午後6時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の方（原則、小学生～18歳）
- 費 用 無料

●利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

気管支ぜん息のマル都医療券（もも色）をお持ちのみなさまへ ～大気汚染医療費助成制度～

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1か月前を目安に区市町村の窓口で手続きをしてください。更新手続きを行わない場合、資格喪失となり、再度の認定は受けられなくなります。

また、医療機関や薬局等を受診する際は、「マル都医療券」と一緒に、「自己負担限度額管理票（もも色）」を忘れずに窓口に提示してください。

詳細はホームページへ。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121
東京都福祉保健局環境保健衛生課 TEL 03-5320-4491

教育・文化

夏休み！ 檜原小プール一般開放及び 水泳教室のお知らせ！



夏休みを利用して下記のとおり、檜原小プール一般開放を実施いたします。
お子様から小中学生、高校生や一般の方を対象に、水泳講習やプール指導、自由遊泳、水中ウォーキング教室を実施いたしますので、ぜひご参加ください。

記

目 的

村民（在住・在勤）を対象に学校プールを開放し、青少年の健全育成及び村民の健康増進・体力向上、夏季のレクリエーションの活性化を図る。

実 施 日

平成30年 8月10日（金）・11日（土）・12日（日） 開放日数3日間

開放場所及び時間

開放場所：檜原学園檜原小学校プール

時 間：午前10時～午後3時（正午～午後1時 昼休）
（休憩時間を1時間以内に5分以上とるものとする。）

駐 車 場：檜原小学校校庭

対 象 者

- （1）対象者は、村内在住、在勤者及びその他教育委員会が承認した方
ただし、幼児は保護者と一緒にプールへ入ることと、オムツが取れていること。
- （2）定員は30名程度とする。
- （3）利用料金は、無料とし事前予約等はなし。当日開放場所へ集合してください。

利用者注意事項

- （1）水泳帽を必ず着用すること。
- （2）浮き輪・ゴーグル・ビーチボール等危険を伴わない遊具等の持ち込みは許可するが事故が危惧される遊具の持ち込みは禁止する。指輪ネックレス等金属類の持込は不可とする。
- （3）刺青のある者の使用は不可とする。
- （4）日焼け止め等、水質劣化の原因となる物を使用しないこと。

主 催 檜原村、檜原村体育協会、（公財）東京都体育協会、東京都
協 力 檜原小学校

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線226

～お子さんの学校生活や入学にあたって 気になることはありませんか～ 就学相談を実施しています

教育上特別な支援が必要と思われるお子さんの小・中学校の入学や就学について、就学相談を実施しています。学校生活等に不安や悩みをお持ちの保護者の方はご相談ください。

○平成31年4月に小・中学校に入学予定で、障害のあるお子さん、気になる様子や行動がみられるお子さんがいる方

○現在小・中学校に在籍しているお子さんが心身の障害等で、学校生活等に不安や悩みがある方

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線223

西多摩地区教科用図書 採択協議会開催について

平成31年度使用小学校教科用図書「全教科」並びに
平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択協議会を開催します。
傍聴を希望される方は、ご来場ください。

日 時 7月17日（火）午前10時00分～

（予備日7月18日（水）午前10時00分～）

場 所 檜原村役場 3階会議室（西多摩郡檜原村467番地1）

定 員 先着20名（受付時間は午前9時～午前9時40分の間で定員になりしだい、
受付を終了といたします。）

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線222・223

その他

緑の募金結果について

4月～5月は緑の募金の強化月間でした。

皆様からのあたたかい募金を賜り、村内の募金総額は61,936円となりました。

募金は、東京都緑化推進委員会に送金し、人づくり・森林づくりに役立てられます。

ご協力ありがとうございました。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線129・130

檜原村教育委員会教育長並びに 檜原村教育委員の再任について

教育委員会教育長並びに教育委員の任期満了に伴い、6月15日に村議会の同意を得て、下記のとおり再任されましたのでお知らせいたします。

記

- ・檜原村教育委員会教育長（平成30年7月1日～平成33年6月30日まで（2期目））
中村宗嗣さん
- ・檜原村教育委員（平成30年6月21日～平成34年6月20日まで（4期目））
中村美穂子さん

檜原村固定資産評価審査委員の 再任について

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、6月15日に村議会の同意を得て、下記のとおり再任されましたのでお知らせいたします。

記

- ・檜原村固定資産評価審査委員（平成30年6月27日～平成33年6月26日まで（6期目））
清水正美さん

健康づくり調理師研修会

今年は「ハラール料理」について研修会を開催いたします！昨今イスラム圏からの訪日旅行者が急増しており、「ハラール」対応のニーズが高まっています。あなたのお店でもムスリムの方へのおもてなしの準備をはじめませんか？

日 時

第1回 1日目 平成30年9月6日（木）、2日目 平成30年9月11日（火）
第2回 1日目 平成30年9月19日（水）、2日目 平成30年9月28日（金）
*全日程とも午後2時～午後4時

会 場

第1回：（1日目）西多摩保健所（2日目）東青梅市民センター
第2回：あきる野市中央公民館（両日とも）

講 師

1日目 西多摩保健所職員
2日目 ハラール専門料理教室「HALAL JAPANESE COOKING」
主宰 清成 弥生 氏

対 象

飲食店等で調理の業務に携わっている方

定 員

各回50名 予約制・先着順

参加費

1人500円

申込先 東京都西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当

TEL 0428-22-6141

檜原村 社会福祉協議会からのお知らせ

『夏の体験ボランティア2018』はじまります!

今年も村内の福祉施設等にご協力をいただき、「夏の体験ボランティア」を実施します。

ボランティア活動に関心があるけれど“きっかけ”がなかった方、空いた時間を有効活用したいけど何をしようか迷っている方、この機会に体験してみませんか。学生さんはもちろん、一般の方の参加も大歓迎です!

期 間：7月21日(土)～8月31日(金)

参加資格：都内在住・在勤・在学の小学生以上

(小学1年生～4年生までは保護者同伴)

詳細は檜原村社会福祉協議会ホームページに掲載しています。



◎問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会(檜原ボランティアセンター)

TEL 598-0085

URL: <http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>

『じどう館まつり』のボランティアを 募集しています!

檜原村児童館では、子どもたちの健全育成と地域の皆さまとの交流の場を目的とした『じどう館まつり』を毎年開催しています。つきましては、下記のとおり当日の運営を手伝ってくださるボランティアを募集します。村の子どもたちと共に賑やかな夏のひと時を過ごしませんか?

日 時：7月27日(金)午後0時30分～午後4時(「じどう館まつり」は午後1時30分～午後3時30分)

場 所：檜原村児童館

内 容：子どもたちが行う模擬店(食べ物の販売、工作の体験、ゲームコーナー等)の補助

◎問い合わせ先 檜原村児童館 ☎ 598-1261

その他

～檜原村安全安心村づくり協議会よりお知らせ～ スズメバチにご注意を

ハチは春から夏にかけて巣を作り始めます。ハチは益虫なので、生活に支障がない場合は駆除の必要はありませんが、生活に支障を来す場合は駆除を検討してください。

村は駆除用防護服の貸し出し、駆除方法のアドバイス、駆除業者の紹介等を行なっておりますのでご相談ください。

ハチに関する問い合わせ先 産業環境課生活環境係(内123,127)

その他

得する街のゼミナール 「あきる野まちゼミ」を開催します！

お店の人が講師となって、専門店ならではの知識や情報、コツを無料で教える少人数制のミニ講座「まちゼミ」を実施します！講座数はえらべる56講座！お店の人から普段は聞けない面白い話、得する情報が満載の楽しい講座となっています！親子で参加できる講座もありますので、夏休みの自由研究などにもご活用ください。まちゼミに関する詳しい情報は7月中旬頃にポスティングされるチラシ、または商工会ホームページをご覧ください。

※受講は無料となっておりますが、講座によっては材料費等がかかるものや対象者が限定されている講座もございます。詳しくはチラシをご参照のうえ、申込時に各店にご確認ください。

申込方法

- ①チラシをみて、受たい講座を選んでください。
 - ②お店に直接お電話でお申し込みください。(受付時間帯が各店で異なります。チラシをご覧ください。お電話ください。)
- ※ゼミ当日は時間・場所・持ち物等をお間違えのないようご参加ください。

受付開始：平成30年7月20日（金）から

各講座先着順に受付します。定員になり次第締め切りとなります。

※小学生以下の方は保護者同伴でのご参加をお願いします。

実施期間：平成30年8月1日（水）～31日（金）

※各講座実施日、時間が異なります。詳しくはポスティングされる“まちゼミ”チラシをご覧ください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 Tel 559-4511

ウェブ あきる野商工会 でご覧になれます。

(あきる野商工会ホームページ <http://www.akiruno.ne.jp/>)

平成31年採用 自衛官募集・説明会案内

自衛官候補生

志願票受付 年間を通じて行っております。

航空学生・一般曹候補生

志願受付 現在受付中～9月7日

防衛大学校・防衛医科大学校（医学・看護）

志願票受付 9月5日～9月28日

採用説明会

7月24日 立川地方合同庁舎

8月2日 立川地方合同庁舎

受付開始 正午より

採用説明会事前申込み・志願票受付は自衛隊福生募集案内所までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ Tel 042-551-4725

檜原都民の森 『山の日イベント』の開催のお知らせ

山の日（8月11日国民の祝日）に、檜原都民の森では『山の日イベント』を開催いたします。講演会、スタンプラリー、森林館中庭でアトラクションなどを開催いたします。

開催日時 8月11日（土）午前10時から午後4時

開催場所 檜原都民の森 森林館2研修室・森林館中庭・森林セラピーロード

講演者 ナチュラリストC・W・ニコル氏、写真家宮崎学氏

※当日はスタンプラリーの参加者に記念品を配布いたします。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 598 - 6006

第16回 秋川溪谷ヨルイチ一般出店者募集

日時：8月25日（土）午後4時～午後10時（雨天実施、荒天等の場合中止、開催確認は当日正午に080-5055-1926までご連絡下さい。）

場所：JR武蔵五日市駅前から小中野交差点までの檜原街道沿い

対象：市内、檜原村、日の出町で事業所を営んでいる個人が法人、市民の方（ヨルイチの趣旨に協力できる方）

※檜原街道沿いなどの既存店舗の方は対象外です。周辺地域での露天商、フリーマーケットの出店はすべて禁止します。開催地域内やその周辺の私有地を利用しての出店も禁止します。

区画：空地などを利用するため主催者の指定した間口などを1区画とします。※出店場所などは、抽選の上、選定し決定します。

出店料：1区画5,000円

※テント並びにウエイト（必須）は持参してください。（最大3m×3m1張）
食品を扱う方は必ず必要です。

※ランタン（電池式）を1個貸与します。乾電池は各自で用意してください。（荒天等で中止、または出店中止されても返金はいたしません。）

出店制限：廉価商品、フリーマーケット商品は除きます。・ヨルイチ実行委員会で承認を得た商品に限ります。・食料品販売をする方は許可施設で製造しパック詰め（原材料表示含む）ができ、保健所への届け出が承諾受領された方のみです。

申込み方法：7月21日（土）までに、あきる野商工会（本所・五日市支所）で配布する申込用紙に必要事項を記入し、ヨルイチ実行委員会出店担当前澤商店 前澤（小中野88）までにお持ちいただくかFAX（送信後受領を電話等で必ず確認してください）で申し込んでください。

◎ 出店に関する申込み・問合せ

前澤商店 TEL 090 - 7212 - 3884（日曜日・祝祭日を除く午前9時30分から午後5時まで）

FAX 596 - 0574

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.24



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

神戸地区のわさび田再生をやっている中で新しく始めた取り組みとして、昔から檜原村の中でも限られた沢でしか採れないカワノリについて調査をしています。全国的には絶滅に瀕している藻類ですが、現状は山奥で伐採が遅れていることで沢に光が届かないことや護岸工事によって生育地域がだんだんと狭くなっているようで、台風で流される前に見つけたいと考えています！



カワノリの調査をしています

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)



さて、5月は初っ端からイベント尽くしで大忙しでした。まずは人里市。初心者の私がまさかのうどん打ちを任されることになったのですが、やってみるとこれがなかなか難しく奥が深い！都民の森でうどん打ちセット作って自宅で練習してみようかな。

続いてお祭り。今年4月に三都郷大嶽神社の神輿を担いだことをきっかけに神輿に魅了され、5月の神戸春日神社の神輿も四天王の一人として担がせていただきました。神輿を担いでいるとバレーボールに打ち込んでいた高校時代を思い出して血がたぎりますね。地区の行事にこんなにも快く参加させていただき、村民のみなさまにはとても感謝しています！

神輿は燃えます！！

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは5月下旬。5月はお茶摘みシーズンで、お茶摘みをお手伝いしました。また、お茶摘み体験イベントを開催して、7回で53名のお客様に参加して頂く事が出来ました。その他、村内の農地を見て回ったり、お蚕様を飼い始めたり、田植えをお手伝いしたり…と様々な活動をしました。

来月も協力隊の活動としては農地の調査や農家さんのお手伝いを、活動外では雑穀のタネまきや小麦の収穫、じゃが芋の収穫などのイベントを開催する予定です。そして7月はじゃが芋収穫や夏野菜の収穫体験をやっている…はずです。



下川乗でお茶摘み体験！

さとう みずえ
佐藤 瑞恵 (和田在住)

庭の草取りをしていると、掃除がてら食材を手に入れることが出来、嬉しい季節を満喫しております佐藤です。

さて、いきなりですが、今気になる言葉がございまして・・・あまり最近は耳にしなくなったように感じますが「おかげさまで」です。

というのも、先日行われた地域一斉清掃に参加したときに、この言葉がフッと浮かんだのです。遊びに来ていた頃、なぜ歩いている人は少ないのに歩道が植物で生い茂っていないのか不思議に感じたことを思い出しました。日ごろからも行ってくれている方がいらっしゃるのだとハッとします。

居てくれて、行ってかれて当たり前前に思っていることは、当たり前ではないことが大半ですね。気づかないところで支えてもらっていることだらけなのかもしれないな。と、おかげさまで、有り難いことに気付けます。



庭のイチゴ

その他

教育相談室だより No.335

檜原村教育相談室
平成30年7月1日

「夏の思い出」

「♪夏が来れば思い出す…」で始まる江間章子さん作詞、中田喜直さん作曲の歌「夏の思い出」。皆さんも口ずさんだことがあるのではないのでしょうか。豊かな自然の情景を思い浮かべさせるこの歌は、新潟県、福島県、群馬県にまたがる尾瀬湿原をテーマにしています。

私にとって、夏の思い出といえば川遊びの思い出です。ひんやりした水の感触、川の中で見た青空、友達と競争した石拾い。何十年たっても鮮明な記憶として残っています。皆さんにも子供の頃の忘れられない自然体験があるのではないのでしょうか。

子供の頃の自然体験が、将来の自立的な生活に大きな影響を与えることは、以前にもこの欄で述べました。平成24年度の調査によると、海や川で泳いだことが何度もあるという小学生は、56.6%にとどまっています。同様にチョウやバッタを捕まえたことが何度もあるは、50.6%、大きな木に登ったことが何度もあるは、30.4%となっており、子供の自然体験が減少していると指摘しています。2020年に完全実施される新しい小学校学習指導要領総則編解説では、「生命の有限性」「自然の大切さ」「主体的に挑戦する」「多様な他者と協働する」などを実感させたり理解させたりするために、体験活

動が重要であるとしています。これら『生きる力』を身に付ける上で、自然の中での豊かな体験活動は大切であると言えるでしょう。

岩手県で育った江間さんは、その著書『〈夏の思い出〉その想いのゆくえ』（宝文館出版）の中で、

「学校では勉強ができなくて、いつも先生から叱られていた男の子が、残雪の山を歩くときはとたんに賢くなって、先頭に立って、みんなを安全に雪の中にずぶっと入りこまないように気をつけてくれる、頼もしい少年だった。（中略）

大人たちがどんなに寒い冬を嫌っても、子供にとっては、凍った田んぼも、スケートで滑ることに熱中できる遊びの場所となるので、冬も、また楽しい日がつづいた。

こうした思い出、体験が、私の生きる力とも、〈詩〉というものを書く原点ともなっているのではないかと思う。」（著書より引用）

と、子供時代の自然体験がその後の人生に大きな影響を与えたことを述べられています。

人は、思い出づくりのために生きている訳ではありません。しかし、心を揺さぶるような感動体験が、人を育てることは間違いないようです。

檜原村教育相談室長 加藤 純

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161（平日8時30分～16時30分）

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

第3回檜原学園運動会を実施しました

運動会スローガン「一致団結 村っ子の絆」のもと、5月26日（土）小中合同の運動会を中学校校庭で実施しました。

1年生から9年生が、それぞれに自分たちの力を精一杯発揮して演技や競技に取り組みました。

当日は、保護者の皆様をはじめ、多くの地域の方々に応援していただき、ありがとうございました。今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるため、努力して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

○年間を通して授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

（なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。）



【7、8月のおもな学校行事予定】

7月 3日(火) セーフティ教室
7月 5日(木) 都学力調査
7月 6日(金) 上級学校説明会
7月10日(火) 職業人講話
7月13日(金) 校外学習(2年)東京方面

7月20日(金) 終業式
※7月21日(土)～8月27日(月) 夏季休業
7月26日(木)～
8月7日(火) 中学生海外派遣事業(オーストラリア)
8月28日(火) 始業式
8月31日(金) 引き渡し訓練

払沢の滝ふるさと夏まつり 出店者・出演者募集のお知らせ

「第 30 回払沢の滝ふるさと夏まつり」を開催いたします。

このイベントに、皆様が生産した農産物・林産物や特産品等を、訪れる観光客へ販売していただくブースを設けます。また、村の郷土芸能等を上演するステージも設けます。

つきましては、このイベントに出店、出演していただける方を下記のとおり募集いたしますので、希望される方はお申込みいただきますようお願いいたします。

◆日 時：平成 30 年 8 月 18 日（土）・19 日（日）午後 1 時～午後 9 時（予定）

◆場 所：檜原小学校校庭

◆出店を希望される方

応募資格：檜原村在住、在勤の 2 日間続けて出店できる団体又は個人

※電源使用等に制限あり ※村外の方でも内容により可

テント使用料：4,000 円（2 日間）

（テント使用料の一部を東日本大震災と熊本地震への義援金とさせていただきます）

◆出演を希望される方

応募資格：檜原村在住、在勤の団体又は個人 ※村外の方でも内容により可

◆応募締切：平成 30 年 7 月 19 日（木）※応募多数の場合は抽選となります

◆応募方法：申込み用紙が、檜原村観光協会または檜原村産業環境課窓口に置いてあります。そちらに記入の上、檜原村観光協会まで提出してください。

申込み用紙は、下記ホームページからもダウンロードできます。

檜原村観光協会ホームページ <http://hinohara-kankou.jp/>

◎ 問い合わせ先 払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会（事務局：檜原村観光協会）
TEL 598-0069 メール info@hinohara-kankou.jp



みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

東京 2020 オリンピック競技大会
2020 年 7 月 24 日～8 月 9 日

東京 2020 パラリンピック競技大会
2020 年 8 月 25 日～9 月 6 日



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
7月8日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野カニツク1F	550-3341	22日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮 1240	558-3930
15日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈 477-1	596-0881	29日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡 474-6	558-7730
16日(月)	鈴木内科	あきる野市 館谷 156-2	596-2307	受付時間	午前 9 時～午前 11 時 45 分・午後 1 時～午後 4 時 45 分		

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHS は#7119
秋川消防署 TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口（6月1日現在）

()内は前月比
世帯数 1,181 世帯 (3 減) 人口 2,221 人 (8 減)
男 1,102 人 (5 減) 女 1,119 人 (3 減)

～今月の表紙～ 「いきいき笑顔で」

数馬地域の「いきいきサロン」の様子です。毎日を元気でいきいきと暮らすためのコツを学んだり、コミュニケーションを楽しんだりと素敵な笑顔がたくさん咲いています。これからもこのような活動が広がっていくといいですね。